



広報

ひろさき

編集発行 弘前市市民環境部広報広聴課 No. 70

平成 21 年
(2009)

1 月 15 日号

特 集

■ 「はいなんぼ！」

1月5日、弘果弘前中央青果（末広1丁目）で行われたりんごの初市。生産者1,500人が見守る中、競り人の威勢のいい掛け声と仲買人の競り合いに会場は熱気に包まれていました。

裁判員になる日 P. 2

●市 政／国民健康保険料などの納付方法

所得税・個人市県民税の申告 ほか ... P. 6

●話 題／弘前写真館 P. 8

●お知らせ／催し、教室など P. 12

市役所本庁舎などへの直通電話



写真は、青森地方裁判所の法廷です。向かって左側に検察官、右側に弁護人が着席し、中央の証言台で被告人や証人が証言などを行います。6人の裁判員と3人の裁判官は被告人や証人と向かい合う位置に着席し、裁判を進めていきます。



裁判員になる日

— 5月21日、裁判員制度スタート —

裁判員制度が始まる

「一被告人に懲役5年の判決」

裁判の判決がテレビや新聞で報道されたとき、ある人は「妥当な刑だ」と考え、またある人は「重い（軽い）刑だ」と考えます。そして時には、「もし自分が裁判官だったら…」と考えたりもします。日本では現在、法律の専門家である検察官や弁護士、裁判官が裁判を行っています。そのため私たちは、法律の知識や経験に照らし合わせて行われる裁判に安心感を持つ一方で、理解しにくく近寄りがない印象を持つています。

そこで、法律の専門家ではない私たちの視点や感覚を反映させることで、分かりやすく

く身近に感じられる裁判しようと、今年の5月21日からスタートする制度が「裁判員制度」です。裁判員制度が行われる裁判では、被告人が無罪か有罪かの場合はどのような刑にするのかを、私たちの中から選ばれた6人の裁判員と3人の裁判官が一緒に決めることになります。

重大な刑事事件の裁判に参加

裁判は、最高裁判所はじめ高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所で行われています。そのうち裁判員制度が行われるのは、地方裁判所のすべての本院（50カ所）と一部の支部（八王子や小田原など10カ所）での刑事裁判（第一審）で、裁判員は原則として、住

裁判員に選ばれる

裁判員は、衆議院議員の選挙権を持つ人（有権者）の中から、2つの段階を経て選ばれます。

【第1段階】

裁判員候補者名簿への記載

各地方裁判所は、有権者数や過去数年間の裁判員制度の対象となる事件数などをから、翌年1年間の裁判員候補者として必要な人数を計算し、管轄区域内の市町村に割り振りられます。そして、市町村の選舉管理委員会が、割り振られた人数の有権者を選挙人名簿から無作為に選び、これを基に地方裁判所が裁判員候補者となる人を名簿に記載します。裁判員候補者名簿は1年ごとに作られ、記載された人は1年間、裁判員候補者として地方裁判所から呼び出しを受ける可能性があります。

【第2段階】

裁判員候補者名簿の中から裁判員を選ぶ

裁判が行われる日が決まるとき、地方裁判所は、裁判員候補者名簿の中から裁判に必要

な人数の裁判員候補者を無作為に選びます（1裁判で50人（100人程度）。そして、調査・質問をし、裁判員になれない事情がある人や辞退することができる人を除いた後、残った裁判員候補者の中から再び無作為に裁判員を選びます。

選ばれた裁判員は、対象となつた事件の裁判に参加し、被告人に判決を宣告するまで立ち会います。

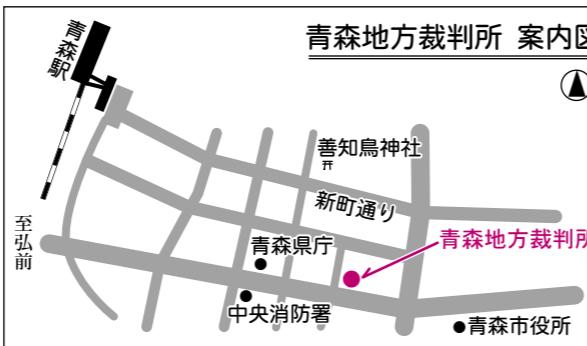
ここまで裁判員制度の概要についてお知らせしてきました。4・5ページでは、裁判員候補者名簿に記載されたことを想定し、具体的にどのような手続きをして裁判員になるのか、また、裁判員としてどのように裁判に参加するのかについてお知らせします。皆さんも裁判員に選ばれたときのことをイメージしながら読み進めてみてください。

▽裁判員制度の概要についての問い合わせ先

○青森地方裁判所（青森市下白銀町、32・4321）
○裁判員制度ホームページ（<http://www.saiabinin.courts.go.jp/>）

裁判員制度の対象になる主な刑事事件

- ◎人を殺した場合（殺人）
- ◎強盗が、人をけがをさせたり、人を死亡させた場合（強盗致死傷）
- ◎人をけがをさせ、その結果、死亡させた場合（傷害致死）
- ◎ひどく酒に酔った状態で自動車を運転して人をひき、死亡させた場合（危険運転致死）
- ◎人が住んでいる家に放火した場合（現住建造物等放火）
- ◎身の代金を取る目的で人を誘拐した場合（身の代金目的誘拐）
- ◎子どもに食事を与えず、放置して死亡させた場合（保護責任者遺棄致死）



んでいる所を管轄している地方裁判所に行き、裁判に参加することになります。そのため弘前市に住んでいる皆さんが裁判員に選ばれたときは、青森地方裁判所（青森市長島1丁目、上図を参照）で行われる裁判に参加することになります。

また、すべての裁判で裁判員制度が行われる訳ではありません。私たちの負担が大きくなることを避けるため、裁判員制度の対象となるのは、私たちの関心が高い、重大な刑事案件の裁判に限られています（左表を参照）。

裁判員候補者名簿への記載

裁判員候補者名簿は、有権者数や過去数年間の裁判員制度の対象となる事件数などをから、翌年1年間の裁判員候補者として必要な人数を計算し、管轄区域内の市町村に割り振ります。そして、市町村の選舉管理委員会が、割り振られた人数の有権者を選挙人名簿から無作為に選び、これを基に地方裁判所が裁判員候補者として必要な人を名簿に記載します。裁判員候補者名簿は1年ごとに作られ、記載された人は1年間、裁判員候補者として地方裁判所から呼び出しを受ける可能性があります。

裁判が行われる日が決まるとき、地方裁判所は、裁判員候補者名簿の中から裁判に必要

裁判に参加する…

想定



【冒頭陳述】
午後の裁判。あなたはほかの5人の裁判員と3人の裁判官と法廷に入り、着席しました。裁判長が被告人の住所や氏名を確認した後、検察官が裁判所に提出した起訴状を朗読。続いて、被告人と弁護人が起訴状に書かれている事実について言い分を述べ、審理が始まりました。

審理

【論告・求刑】
裁判2日目。審理は被告人に対する質問から始まりました。弁護人・検察官が被告人に何度も質問。また、裁判員も質問をし、被告人がそれに答えました。

【冒頭手続】
午後の裁判。あなたはほかの5人の裁判員と3人の裁判官と法廷に入り、着席しました。裁判長が被告人の住所や氏名を確認した後、検察官が裁判所に提出した起訴状を朗読。続いて、被告人と弁護人が起訴状に書かれている事実について言い分を述べ、審理が始まりました。

評議

【証拠調べ】
冒頭陳述が終了すると、事件に関する証拠物や証拠書類が、それぞれから提出されました。また、証人が事件に関連することを証言し、それに対する質問も行われました。被告人に対する質問は、翌日に行われることになりました。

【事件の説明】
人が、次に被告人が、事件について最終的な意見を述べ、2日間にわたった審理が終りました。また、あなたを含む6人の裁判員と3人の裁判官は別室に移動し、話し合いが始まりました。

判決の宣告

【裁判長からの質問】
裁判員候補者全員への質問が終了した後、あなたは裁判員の一人に選ばれたことを告げられ、午後からの裁判に参加することになりました。この日から、あなたの裁判員としての仕事が始まりました。

【裁判員候補者全員への質問】
あなたは、ほかの裁判員、裁判官と再び法廷に入り、着席。裁判官が評議で出された結論を基に作成した判決を被告人に言い渡し、あなたの裁判員としての仕事は終了しました。

【裁判員候補者全員への質問】
裁判員になつたときのこと、裁判員候補者全員への質問が終了した後、あなたは裁判員の一人に選ばれたことを告げられ、午後からの裁判に参加することになりました。この日から、あなたの裁判員としての仕事が始まりました。

【裁判員候補者全員への質問】
裁判員になつたときのこと、裁判員候補者全員への質問が終了した後、あなたは裁判員の一人に選ばれたことを告げられ、午後からの裁判に参加することになりました。この日から、あなたの裁判員としての仕事が始まりました。

【裁判員候補者全員への質問】
裁判員になつたときのこと、裁判員候補者全員への質問が終了した後、あなたは裁判員の一人に選ばれたことを告げられ、午後からの裁判に参加することになりました。この日から、あなたの裁判員としての仕事が始まりました。

12月に入つて間もなく、あなたは元へ裁判所から1通の封筒が届きました。あなたは、裁判員候補者名簿に記載されたのです。戸惑いながらも、あなたは手続きを始めました。



調査票の返送

届いた封筒には、裁判員候補者名簿に記載されたことを知らせる通知と一緒に、パンフレットや裁判員にならない事情を尋ねる調査票などが同封されていました。あなたは、回答を領を読みながら慎重に調査票を記入し、裁判所に返送しました。

調査票には、裁判員になれないと職業（自衛官、警察職員など）に就いているか、1年を通して辞退を希望する理由（70歳以上、学生など）があるか、裁判員になることが特に難しい特定の月があるかについて記入します。

調査票には、裁判員になれないと職業（自衛官、警察職員など）に就いているか、1年を通して辞退を希望する理由（70歳以上、学生など）があるか、裁判員になることが特に難しい特定の月があるかについて記入します。

選任手続期日のお知らせ（呼出状）

選任手続期日のお知らせには、裁判員制度の対象となる事件が青森地方裁判所に起訴されたので裁判員候補者を選んだところ、あなたが選ばれました。裁判員の選任手続きの日時などが記載されています。

選任手続きのためには会社を休んで裁判所に行かなければならず、あなたは裁判員候補者を選ばれたことを上司に話しました。裁判員候補者に選ばれたことを、インターネットなどで不

選任手続期日のお知らせには、裁判員制度の対象となる事件が青森地方裁判所に起訴されたので裁判員候補者を選んだところ、あなたが選ばれました。裁判員の選任手続きの日時などが記載されています。

選任手続期日のお知らせには、裁判員制度の対象となる事件が青森地方裁判所に起訴されたので裁判員候補者を選んだところ、あなたが選ばれました。裁判員の選任手続きの日時などが記載されています。

選任手続期日の当日、あなたは指定された時間に青森地方裁判所に行きました。

く必要はなくなります。

裁判員に選ばれた…



裁判長からの質問

質問票を提出してからしばらく待ついると、裁判長から質問を受けるため、あなたは別室に呼ばされました。裁判長からは、これまで提出した調査票や質問票に間違いがないか、不公平な判断をする恐れがないかなどの質問をされ、あなたは間違いがないことなどを答え、質問は終りました。

質問票を提出してからしばらく待ついると、裁判長から質問を受けるため、あなたは別室に呼ばされました。裁判長からは、これまで提出した調査票や質問票に間違いがないか、不公平な判断をする恐れがないかなどの質問をされ、あなたは間違いがないことなどを答え、質問は終りました。

質問票を提出してからしばらく待ついると、裁判長から質問を受けるため、あなたは別室に呼ばされました。裁判長からは、これまで提出した調査票や質問票に間違いがないか、不公平な判断をする恐れがないかなどの質問をされ、あなたは間違いがないことなどを答え、質問は終りました。



12月26日

冬休み子ども創作講座

12月26日、弘前文化センター（下白銀町）2階大会議室で、冬休み子ども創作講座が開催されました。会場には冬休みに入ったばかりの児童や親子連れ約70人が参加し、「遊ぼう弘前の四季」をテーマに木の形合わせ作りに挑戦しました。

参加者たちは、さくら、ねぷた、もみじ、雪灯籠（ゆきどうろう）、りんごの形に切り抜かれたひば材に、汗をかきながら紙やすりをかけて仕上げ、完成品で形合わせを楽しんでいました。

市民新年互礼会

年明け早々の1月1日、弘前市市民新年互礼会がホテルニューキャッスル（上鞘師町）で開催されました。

市民新年互礼会は、市が毎年1月1日に市民の皆さんと新年を祝い、賀詞の交換をするもので、今年は約200人が参加して行われました。

相馬市長の年頭のあいさつに続いて、鏡開きと弘前市消防団纏（まとい）隊による纏振りで新年のスタートを祝いました。



1月5日～7日

冬休みチビッコスポーツ教室

冬休みチビッコスポーツ教室が、1月5日から7日まで、市民体育館（五十石町）で開催され、小学生や幼児など約100人が参加しました。

子どもたちは、氷上のスポーツ、カーリングを床の上で楽しむことができる「カローリング」や9分割的を狙ってディスクを投げるゲーム「ヒットだ！ターゲット」など15種目のスポーツに挑戦し、楽しみながら心地よい汗を流していました。



弘前写真館

12月21日

三門松を作つて楽しい正月を

12月21日、石川公民館（石川字石川）で、新春を自分たちで作った門松で迎えようと、門松作りが行われました。この日は親子連れなど12人が参加。講師の指導のもと、プラスチックの筒に縄を巻いて土台を作つたり、竹の周りに入れたサワラの高さをはさみで丁寧に切りそろえたりしながら、オリジナルの門松を作り上げました。



お母さんと参加した小学校5年生の児童は「門松を作つたのは初めてでちょっと難しかったけど、思ったより上手にできて良かった」と笑顔を見せていきました。手作りの門松が、楽しい正月に一役買ったのではないでしょうか。

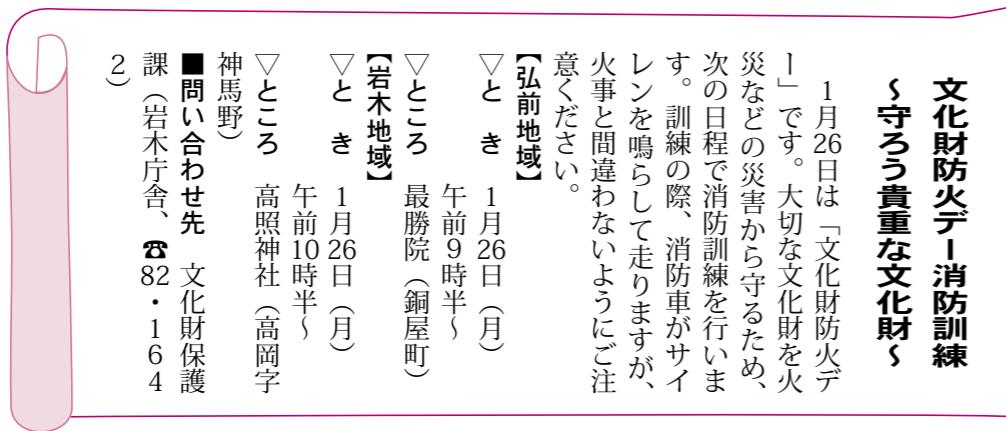
12月22日

ふじ準原木記念碑設置

一昨年、りんご公園（清水富田字寺沢）に、故齋藤昌美さんがふじの普及のために育てたふじの準原木を齋藤昌美顕彰会（齋藤鉄顯会長）が寄贈しましたが、このたび、運搬・移植に携わった有限会社三浦造園と共同で「ふじ準原木記念碑」を同所に設置・寄贈し、12月22日に、相馬市長から感謝状が贈られました。

記念碑には、故齋藤昌美さんの「リンゴの樹の云うことを理解しようと意を決して五〇年 今だその言葉見い出せず…(中略)…吾れは遍路の如く願い歩む求道にあうまで」の碑文が刻まれており、りんごの求道者としての努力と情熱が感じられるとともに、弘前りんごのさらなる発展に対する願いがこもっています。





文化財防火デー消防訓練

1月26日は「文化財防火デー」です。大切な文化財を火災などの災害から守るために、次の日程で消防訓練を行います。訓練の際、消防車がサイレンを鳴らして走りますが、火事と間違わないようご注意ください。

○特別企画「コーナー・りんごにこだわった作品展（りんごスイーツ展）／心豊かな省エネエコライフ展示・実演／自然の素材を生かした体験（みつろうキャンドル、花炭のアレンジ）

○みんなに伝えたい料理の実演・試食：大福もちなど

△問い合わせ先 中南地域民局地域農林水産部普及指導室（☎34・2136）

△ところ	午前9時半(
最勝院（銅屋町）	
△と	1月26日（月）
き	午前10時半(
△ところ	高照神社（高岡字
神馬野）	△問い合わせ先 文化財保護課 (岩木庁舎、☎82・164

子ども天文クラブ



宮沢賢治作「銀河鉄道の夜」
に出てくる星々が、夜空のどこにあるかを、プラネタリウムで学びます。

△ところ 駅前市民ホール
（駅前町、ジョッパル4階）
△内容 ①「囁む」効用について ②「食べる」こと
③「囁むかむクッキング」のすすめ

市民公開講座

はどこ?」：講師・藤田栄一
さん（みちのく天文サークル
代表）

くらしの消費者講座

今回は、生命保険を活用して、自分の人生を自分らしく生きるために生活設計を立てることを目的に開催します。

▽とき 1月29日（木）午後2時～4時

▽ところ（下白銀町）弘前文化センター
1階会議室

くらしの消費者講座

△講師 ①アルヴァル・ヒューゴソンさん（弘前大学非常勤講師）②ミッシェル・ジョンソンさん（弘前大学講師）△定員 各50人（先着順）△受講料 無料

△申込先 中央公民館（弘前文化センター内、☎33・6561）

國際理解講座

△テーマ 「生命保険とライフプラン」

△講師 大野有一さん（生命保険文化センター生活情報室主査）

△対象 市民または市内に通勤・通学する人

△問い合わせ・申込先 市民生活センター（土手町、**8**番

34・3179）

△参加料 無料

うわ薬にりんごの木の灰を
用い、木炭にりんごの木を使
う「四ツ屋窯」の協力で、り
んごにこだわった陶器作品の
展示を行っています。

開催期間中は陶器のおひな
さまの制作体験ができます。

【四ツ屋窯展】

▽と き 1月5日～2月2
日、午前9時～午後5時

▽入場料 無 料

【おひなさま制作体験】

▽と き 1月5日～2月2
日、平日＝要予約、土・日曜
日＝午前10時～午後3時

※引き渡し予定は2月中旬。

▽料 金 1体＝1000円

～共通事項～

▽ところ りんご公園 「りん
ごの家」（清水富田字寺沢）

▽問い合わせ先 りんご公園
(☎36・7439)

土曜日に小・中学生を対象
に無料で開催します。みんな
で参加しよう！

(61) **【弘前図書館（下白銀町）】**
○図書館ワンパク探検（館内探検と図書館業務の体験）
1月17日の午前10時～正午／弘前図書館（☎32・3794）
【市立郷土文学館（下白銀町）】
○親子文学館散歩（親子で展示を観覧）1月17日・24日・31日の午前10時～正午／市立郷土文学館（☎37・5505）
【市立博物館（下白銀町）】
○親子鑑賞会（開催展覧会の鑑賞）1月17日・24日・31日の午前9時半～正午／市立博物館（☎35・0700）
■問い合わせ先 各会場へ。
※プラネタリウム、市立郷土文学館、市立博物館は市内の小・中学生はいつでも無料です。サタデイプラン以外の日もご利用ください。

弘前学院大学講演会

うわ薬にりんごの木の灰を
用い、木炭にりんごの木を使
う「四ツ屋窯」の協力で、り
んごにこだわった陶器作品の
展示を行っています。

開催期間中は陶器のおひな
さまの制作体験ができます。

【四ツ屋窯展】

▽と き 1月5日～2月2
日、午前9時～午後5時

▽入場料 無 料

【おひなさま制作体験】

▽と き 1月5日～2月2
日、平日＝要予約、土・日曜
日＝午前10時～午後3時

※引き渡し予定は2月中旬。

▽料 金 1体＝1000円

～共通事項～

▽ところ りんご公園 「りん
ごの家」（清水富田字寺沢）

▽問い合わせ先 りんご公園
(☎36・7439)

土曜日に小・中学生を対象
に無料で開催します。みんな
で参加しよう！

(61) **【弘前図書館（下白銀町）】**
○図書館ワンパク探検（館内探検と図書館業務の体験）
1月17日の午前10時～正午／弘前図書館（☎32・3794）
【市立郷土文学館（下白銀町）】
○親子文学館散歩（親子で展示を観覧）1月17日・24日・31日の午前10時～正午／市立郷土文学館（☎37・5505）
【市立博物館（下白銀町）】
○親子鑑賞会（開催展覧会の鑑賞）1月17日・24日・31日の午前9時半～正午／市立博物館（☎35・0700）
■問い合わせ先 各会場へ。
※プラネタリウム、市立郷土文学館、市立博物館は市内の小・中学生はいつでも無料です。サタデイプラン以外の日もご利用ください。

講演会「みんなで見守る白神山地」

学地域総合文化研究所（八
34・5211）

第34回生活技術発表展

△と き 1月25日(日) 午後1時半～3時
△ところ 弘前文化センター
(下白銀町) 1階会議室
△内 容 成年後見制度と認知症及び精神障害者
△講 師 吉田宏美さん(藤代健生病院副院長)
△受講料 無 料
△問い合わせ先 シンフォニー「成年後見制度を考える会」
(目賀田さん、☎37・0345)
第34回生活技術発表展
△と き 2月5日(木) 午前10時～午後3時
△ところ さくら野弘前店
(城東北3丁目) 4階文化ホール
△内 容 農とくらしを楽しむ活動紹介
△と き 1月25日(日) 午後1時半～3時
△ところ 弘前文化センター
(下白銀町) 1階会議室
△内 容 成年後見制度と認知症及び精神障害者
△講 師 吉田宏美さん(藤代健生病院副院長)
△受講料 無 料
△問い合わせ先 シンフォニー「成年後見制度を考える会」
(目賀田さん、☎37・0345)
第34回生活技術発表展
△と き 2月5日(木) 午前10時～午後3時
△ところ さくら野弘前店
(城東北3丁目) 4階文化ホール
△内 容 農とくらしを楽しむ活動紹介



四ツ屋窯展



▽日程・会場
【弘前文化センター（下白銀町）プラネタリウム】
○みんなで星空散歩（季節ごとの星座解説）
1月17日：

成年後見制度の講演会

成年後見制度の講演会

百貨店・スーパーの白色トレイ等店頭回収

下記の店舗は、白色トレイなど資源物の店頭回収を実施し、市民の皆さんの利便性の向上を図るとともに、ごみ減量と資源の有効利用に協力してもらっている店舗です。限りある資源を守るために、皆さんのご協力をお願いします。

※利用に当たっては、店ごとの収集品目や収集方法を確認し、洗って乾かすなどのルールを守って出しましょう。

△問い合わせ先 環境保全課リサイクル推進係（市役所2階、☎内線219・450）

店舗又は事業所名	住 所	回収品目				
		白色トレイ	ペットボトル	紙パック	アルミ缶	その他
イトーヨーカ堂 弘前店	駅前3丁目2-1	○		○	○	スチール缶
いとく アルカディア店	扇町3丁目1-1	○	○	○	○	スチール缶
カブセンター 神田店	神田3丁目2-8	○	○	○	○	
カブセンター 弘前店	高田4丁目2-10	○	○	○	○	
弘南生活協同組合コープ 桜ヶ丘店	桜ヶ丘4丁目1-5	○		○	○	
弘南生活協同組合コープ 西弘店	中野1丁目13-1	○		○	○	
弘南生活協同組合コープ 松原店	松原東3丁目2-9	○		○	○	
さくら野百貨店 弘前店	城東北3丁目10-1	○		○		
スーパー佐藤長 大原店	大原2丁目8-6	○				
スーパー佐藤長 堅田店	青山1丁目11-2	○				
スーパー佐藤長 桔梗野店	桔梗野4丁目9-2	○				
スーパー佐藤長 小比内店	小比内4丁目4-13	○				
スーパー佐藤長 城東店	城東中央1丁目2-2	○		○		
スーパー佐藤長 相馬店	湯口字一ノ細川53	○				
スーパー佐藤長 高杉店	高杉字五反田92-22	○				
スーパー佐藤長 浜の町店	浜の町西3丁目1-3	○		○		
スーパー佐藤長 松森町店	松森町93	○				
生活協同組合コープあおもり 和徳店	野田1丁目1-27	○		○	○	新聞・雑誌
中三 弘前店	土手町49-1	○		○		
ベニーマート 松原店	中野4丁目4-9	○		○		
マックスバリュ 岩木店	一町田字村元711-1	○	○	○	○	ペットボトルのキャップ
マックスバリュ 城北店	石渡4丁目2-1	○	○	○	○	ペットボトルのキャップ
マックスバリュ 横の口店	横の口2丁目9-6	○	○	○	○	ペットボトルのキャップ
マックスバリュ 安原店	泉野1丁目4-5	○	○	○	○	ペットボトルのキャップ
みのせストア 紺屋町店	紺屋町63	○	○	○	○	スチール缶
みのせストア 城西店	城西4丁目1-15	○	○	○	○	スチール缶
ユニバース 堅田店	青山2丁目23-1	○	○	○	○	色付きの発泡トレイ
ユニバース 城東店	早稲田4丁目2-2	○	○	○	○	色付きの発泡トレイ
ユニバース 南大町店	南大町1丁目10-1	○	○	○	○	色付きの発泡トレイ
Uマート 桔梗野店	桔梗野2丁目11-1	○		○	○	色付きの発泡トレイ
Uマート 弘大前店	富田3丁目7-8	○		○	○	色付きの発泡トレイ

※市内の百貨店・スーパーを対象にしたアンケート調査に基づいた、平成20年11月現在の情報です(店舗名は五十音順)。

宝くじの益金

町民会館を設置

財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業の一環として、市町村や町会などのコミュニティ組織が主体となって実施する地域活動に対して、各種助成金を交付しています。

平成20年度は次の事業が採択され実施されました。

【コミュニティセンター助成事業】

大沢町会が助成を受け、地域住民のコミュニティ活動の拠点となる大沢町民会館を設置しました。

△問い合わせ先 市民生活課市民生活係（☎内線340）



大沢町民会館

- 弘前市役所 ☎ 35・1111
- 岩木庁舎 ☎ 82・3111
- 相馬庁舎 ☎ 84・2111

原材料価格高騰対応等 緊急保証制度について

△ 対象者	原材料価格や仕入価格高騰の影響を強く受けている業種の中小企業者の、資金繰りを支援する国の緊急保証制度が昨年から実施されています。

品等価格に転嫁できていない
中小企業者
③最近3ヶ月の平均売上総利益率または平均営業利益率が
前年同期比マイナス3%以上

△ 認定及び審査 対象となることを中心企業者に該当することを証明する認定申請が必要となります。商工労政課（市役所6階）が窓口となっていますので、同課で申請を。また、この認定とは別に、金融機関及び信用保証協会の融資審査が必要となります。

△ 問い合わせ先 商業振興係（☎内線259）
○ 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読み、正しい使い方を理解しましょう。
www.jfmna.or.jp

△ 認定及び審査 対象となることを中心企業者に該当することを証明する認定申請が必要となります。商工労政課（市役所6階）が窓口となっていますので、同課で申請を。また、この認定とは別に、金融機関及び信用保証協会の融資審査が必要となります。

△ 問い合わせ先 商業振興係（☎内線259）
○ 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーバー、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使つて行いましょう。○回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。○発進時は転倒したり、挟まれたりしないよう、足元や後ろの障害物に十分注意しましょう。○除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や車、建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の周りには絶対に人をづけないようにしましょう。

弘前交響楽団 第21回定期演奏会

2月14日(土)

午後6時半開演

市民会館大ホール

◆指揮／新通英洋◆



■演奏曲目 モーツアルト作曲…歌劇「後宮からの誘拐」序曲／ショスタコーヴィチ作曲…交響曲第5番二短調ほか

■チケット(当日・前売り共)
一般=1,000円／小・中・高校生=500円

■チケット発売所 日弘楽器／紀伊國屋書店
カワイ楽器／メティイン城東店・樹木店



弘前市は毎月5日を「りんご」を食べる日と条例で定めました。
（平成19年4月1日施行）

齋藤春香監督と 北京五輪金メダリストによる ソフトボール教室と講演会

【ソフトボール教室】

▽とき 2月7日（土）、小学校の部=午前9時～11時半／中学校の部=午後1時半～4時

▽ところ 克雪トレーニングセンター（豊田2丁目）

▽対象 ソフトボールクラブ所属の小学校4～6年生・中学生各校5人と、教職員、引率者、指導者各1人

▽参加料 無料（傷害保険などに必ず加入してください）

【講演会】

▽とき 2月7日（土）、午後5時半～

▽ところ ホテルニューキャッスル（上鞘師町）

▽対象 市民

▽受講料 無料

■問い合わせ・申込先 津軽南地区体育協会連絡協議会（工藤さん、西目屋村体育協会内、☎ 85・2858）



齋藤春香監督

ウインターフェスティバル 2009

りんご公園では、NPO法人弘前レクリエーション協会や弘前里山ツーリズム研究会の協力で、雪と思いきり遊べるイベントを開催します。雪遊び、竹スキーの製作体験のほか、うまいものコーナーや津軽昔語りなどもあり、子どもから大人まで楽しめるイベントです。

▽とき 1月31日、2月1日の午前10時半～午後3時半

▽ところ りんご公園（清水富田字寺沢）

▽問い合わせ先 りんご公園（☎ 36・7439）

※積雪量などにより内容変更もあります。



昨年のウインターフェスティバルの様子



人の動き

Population



- 人口 (前月比)
184,226人 (- 48)
男 83,945人 (- 42)
女 100,281人 (- 6)
- 世帯数
70,363世帯 (+ 9)
平成20年12月1日現在(推計)

スーパー・マーケットでも広報紙を

「広報ひろさき」は市の主な施設や、市内の金融機関・郵便局・下記スーパー・マーケットで入手できます。また市のホームページにも掲載していますのでご利用を。

- カブセンター各店
- マックスバリュ各店
- ベニーマート
- Uマート各店
- ユニバース各店

■問い合わせ先 広報広聴課広報係（☎ 内線269）



広報ひろさきは環境にやさしい
大豆油インキを使用しています。

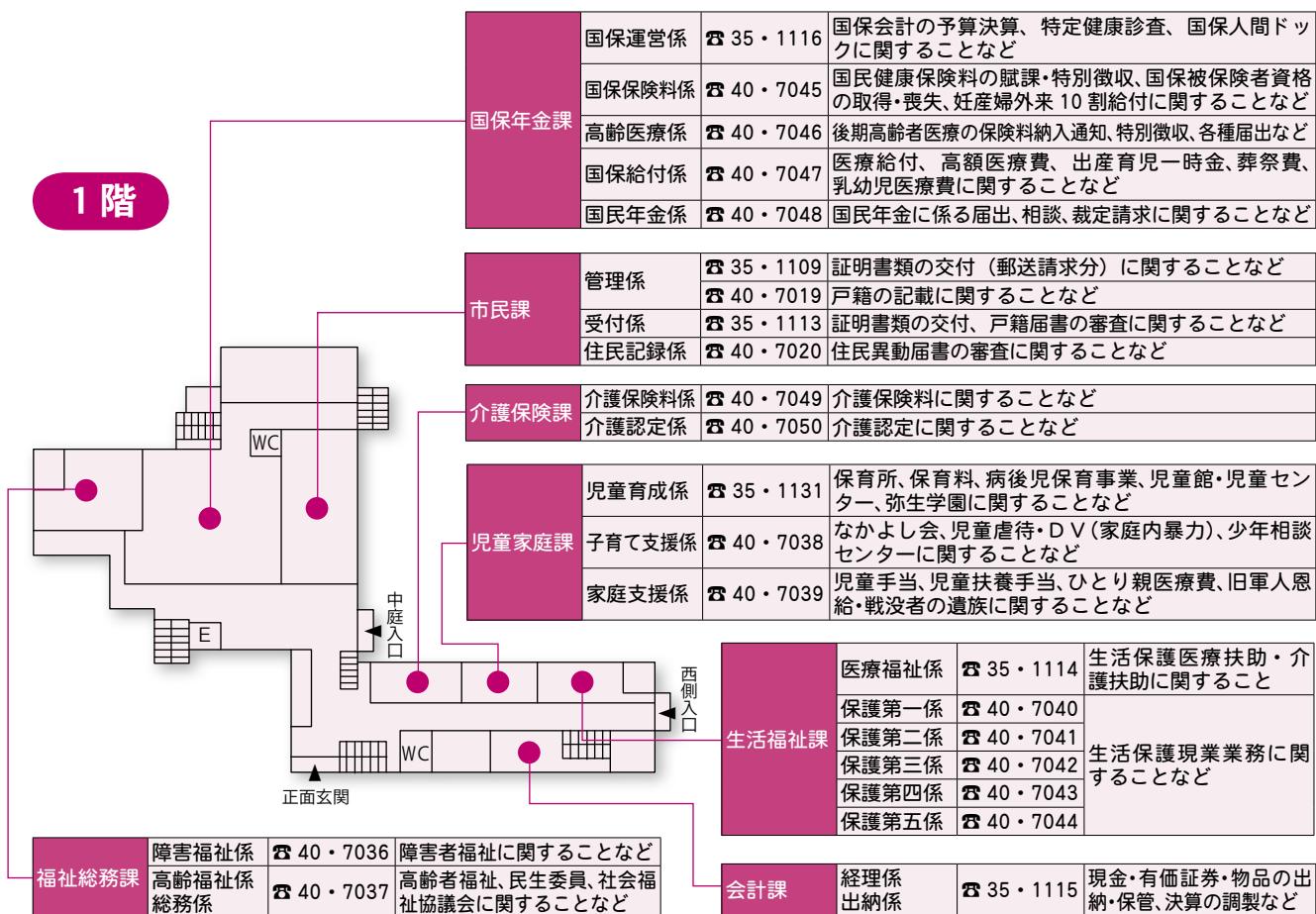
保存版

市役所本庁舎 などへの直通電話

1月15日（木）から、市役所本庁舎の各課室などへの電話は、電話交換手を通さずに直接かけることができます。

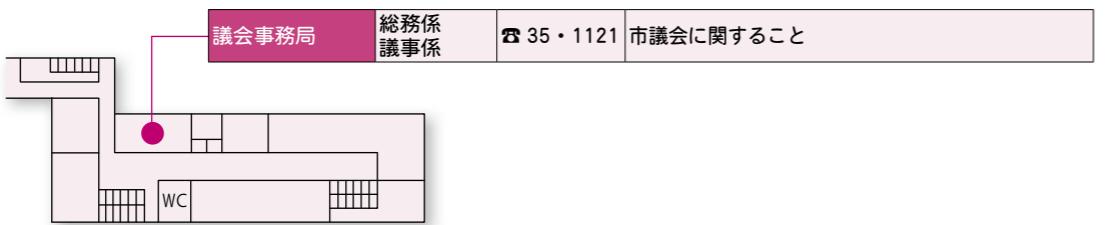
聞きたいこと・知りたいことについて、問い合わせ先が分かっている場合は、直通電話をご利用ください。なお、問い合わせ先が分からない場合は代表電話をご利用ください。また、岩木庁舎、相馬庁舎の電話番号も参考までに掲載しています。

市役所本庁舎 ☎ 代表 35・1111



市役所本庁舎 宮代表 35・1111

4階



5階

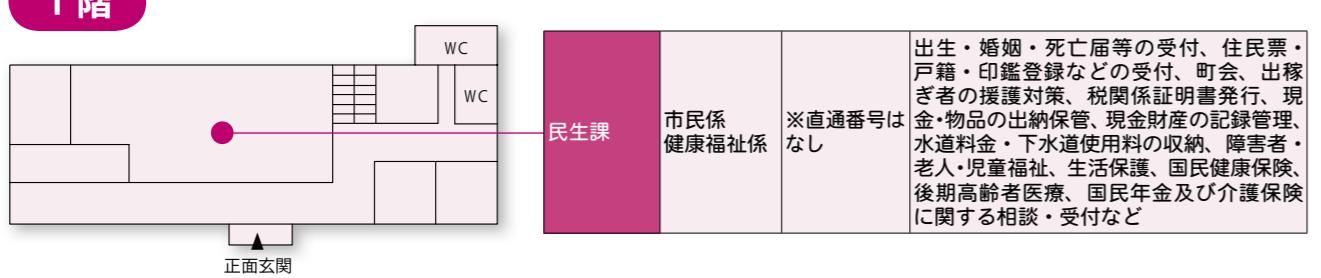


6階



相馬庁舎 宮代表 84・2111

1階

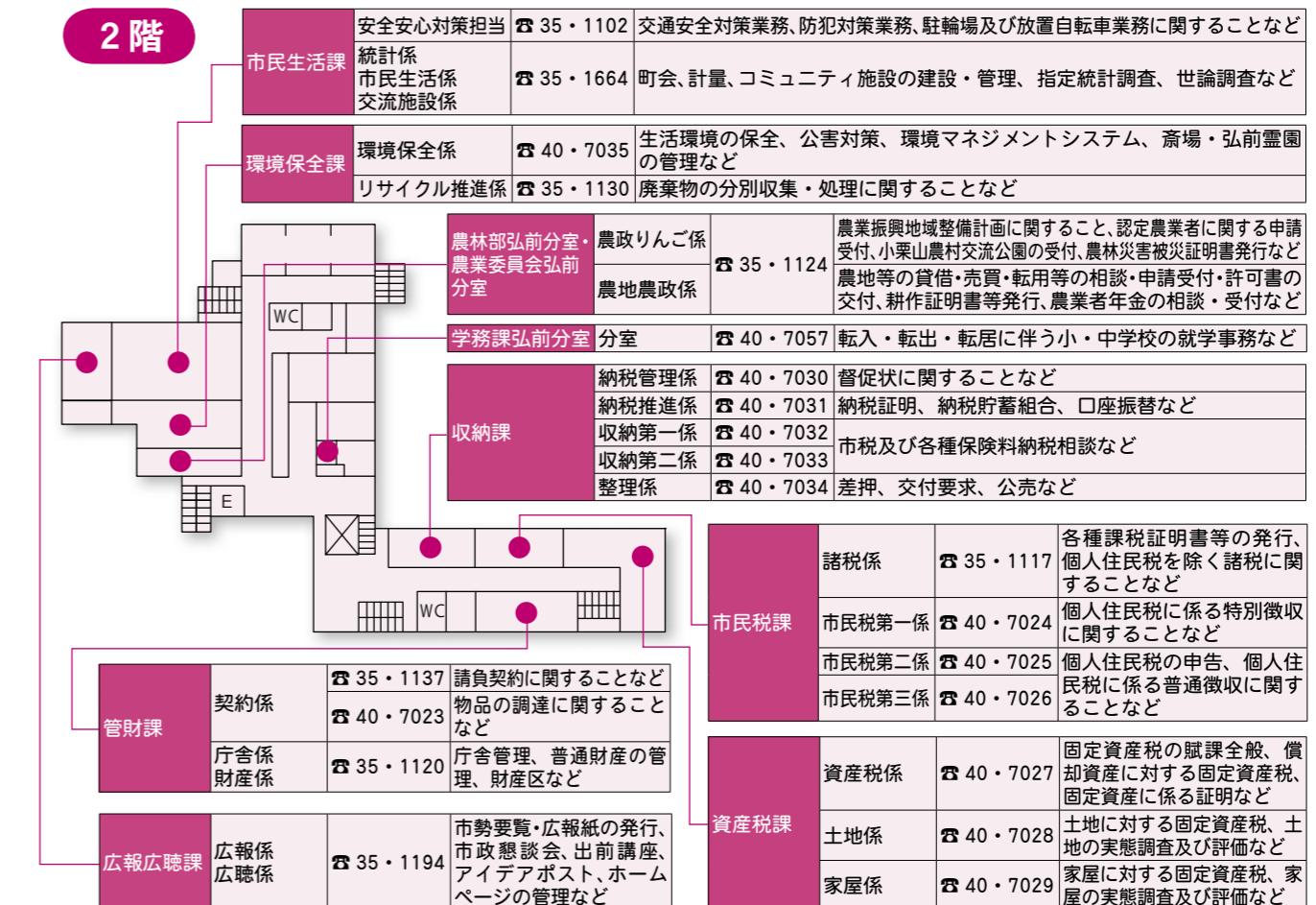


2階

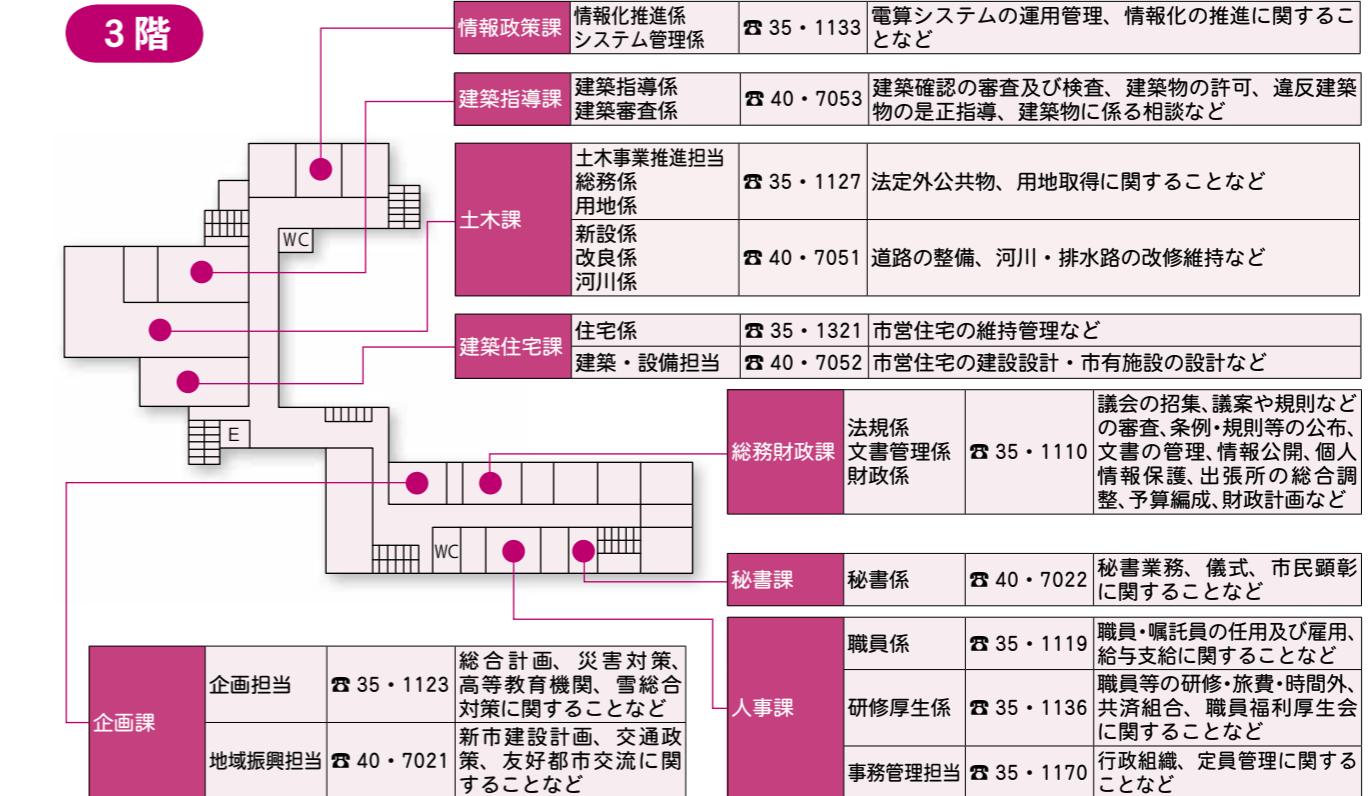


市役所本庁舎 宮代表 35・1111

2階



3階



岩木庁舎 82代表 82・3111

